

平成 30 年 6 月 7 日
港 区

港区地域包括ケアシステム推進会議の部会設置について

区民等の在宅での生活を支える医療と介護の連携の一層の強化を図るため、港区地域包括ケアシステム推進会議設置要綱第 7 条に基づき、港区地域包括ケアシステム推進会議在宅医療・介護連携推進部会（以下「推進部会」という）を設置します。

昨年度までは、相談窓口業務や後方支援病床の運用等に向けた議論を進めてきた作業部会を発展させ、新たに推進部会として、相談窓口ごとに開催する連携調整会議での議論や窓口の相談対応等について、下記のとおり、実務者レベルの議論を進めていきます。

記

1 設置目的

地域の医療と介護の関係機関の実務者レベルによる課題検討とともに、多職種連携の推進やネットワークづくりを進めます。

2 部会員

医療関係者・・・医師会、歯科医師会、薬剤師会、後方支援病床協定病院、
がん緩和ケア支援センター

介護関係者・・・介護事業者連絡協議会、高齢者相談センター、
介護予防総合センター

地域福祉関係者・・・社会福祉協議会

3 主な議題

- ・多職種の連携や研修等について
- ・在宅医療・療養・介護相談連携窓口の検証等について
- ・在宅療養後方支援病床の運用について

4 スケジュール

平成 30 年 7 月 第 1 回 在宅医療・介護連携推進部会開催

11 月 第 2 回 在宅医療・介護連携推進部会開催

※赤坂の連携相談窓口の連携調整会議を平成 30 年 7 月に開催予定です。

5 その他

今後、港区の地域包括ケアシステムを総合的に推進していくため、推進部会のほか、専門的に協議を進める部会の設置について検討を進めてまいります。